

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村精一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店  
(東京都中央区銀座八丁目2番1号)  
ニッタ株式会社名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長北村精一は、当社の第97期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。